

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公開番号】特開2005-257768(P2005-257768A)

【公開日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-037

【出願番号】特願2004-65788(P2004-65788)

【国際特許分類】

G 0 3 G 21/00 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 21/00 5 3 8

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トナー画像を形成する画像形成手段と、機内の気体を機外へ排出するための送風ファンと、空気を機外へと案内するダクトと、トナーを除去する複数のフィルタを有し、ダクト内部に前記送風ファンと前記ダクトが設けられている画像形成装置において、前記複数のフィルタが空気の流れに対して前記送風ファンの上流と下流両方に配置されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

下流に位置するフィルタの方が上流に位置するフィルタよりもトナー除去力が少ないことを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

上流に位置するフィルタを通過する空気流の風速が下流に位置するフィルタを通過する空気流の風速よりも大きいことを特徴とする請求項1または2記載の画像形成装置。

【請求項4】

上流に位置するフィルタ近傍のダクトの断面積が下流に位置するフィルタ近傍のダクトの断面積よりも小さいことを特徴とする請求項3記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記送風ファンから上流に位置するフィルタまでの距離が、前記送風ファンから下流に位置するフィルタまでの距離よりも短いことを特徴とする請求項3記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 6】

トナー画像を形成する画像形成手段と、機内の気体を機外へ排出するための送風ファンと、空気を機外へと案内するダクトと、トナーを除去する複数のフィルタを有し、ダクト内部に前記送風ファンと前記ダクトが設けられている画像形成装置において、前記複数のフィルタが空気の流れに対して前記送風ファンの上流と下流両方に配置されていることを特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0027**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0028**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0029**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0029】**

本発明の画像形成装置によれば、複数のフィルタで段階的に飛散トナーを除去することができる。よって、1箇所に設けられたフィルタで全てのトナーを除去していた従来機に比べフィルタの厚みを薄くしたり、目の粗さを細かくしたりすることができコストを大幅に下げることが可能となる。また、フィルタの早期目詰まりを防止し、寿命を長くすることが可能となる。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0030**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正7】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0031**【補正方法】**削除**【補正の内容】**